

町 長 所 信 表 明

平成30年6月

新ひだか町

1 はじめに

2 町政に臨む基本理念

～「和」と「輪」をもってすすめるまちづくり
その先にある「環」に向かって～

3 基本政策

I 町政運営の透明化

～一人ひとりの声を大切にする
開かれた町政を実現します～

II 基幹産業の強化

～基幹産業の強化と明日への活路をひらく
新分野の産業創出をめざします～

III 防災対策の強化

～防災対策の強化と災害に強い
まちづくりをすすめます～

IV 子どもたちの健全育成

～明日を担う子どもたちの健全育成をはかります～

V 生きがいの持てる地域づくり

～誰もがゆとりと生きがいの持てる
地域社会づくりをめざします～

VI 環境に配慮したまちづくり

～自然と人が共生する環境を活かした
まちづくりをすすめます～

4 むすび

1 はじめに

平成30年第4回新ひだか町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信の一端を申し上げ、町民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたび、多くの町民の皆様の温かい支援を賜り、新ひだか町長に就任させていただき、新ひだか町政の舵取り役を任せていただいたことに対し、その責任の大きさを今、ひしひしと感じております。

先の第2回新ひだか町議会臨時会においては、町民、議会、行政が、それぞれの責任と役割のもと、互いを尊重し、共に力を合わせ町の創造に向け、公正かつ誠実に職務を遂行することを宣誓いたしました。

町民の皆様からお寄せいただいたご期待にお応えするため、これからの4年間で私が取り組む「町民の皆様へのお約束」の実現に向け、全力で取り組んでいく覚悟です。

2 町政に臨む基本理念

まず、町政に臨む基本理念は、

～「和」と「輪」をもってすすめるまちづくり。

その先にある「環」に向かって～

です。

この基本理念は、町政を運営していくうえで最も大切なこととして、町民自らがそれぞれの立場で町政に関心を持ち、新たなまちづくりに積極的に参加することです。

そのためには、まずお互いの立場を理解・尊重し合う「和」の心を醸成すること。二つ目には、その「和」の心をつなぎ合わせ手を握り合う「輪」を作ること。その二つの「わ」をもって経済の循環や自然環境にも配慮した持続可能な三つ目の「環」に向かって町政を進めてまいります。

そして、広い視野で多くの方々と連携を深め、この「和」と「輪」を町外にも広げていくことで広域的な連携が促進され、将来的に日高管内全体の経済が「環」となることを期待し、恵まれた自然環境の下で、誰もが住んで良かったと思える地域となることを目指していきます。

3 基本政策

私は、この基本理念に基づき、皆様から託された新ひだか町政4年間を全力で取り組んでいくため、6つの基本政策を柱とし、実行・達成していく所存です。

I 町政運営の透明化

～一人ひとりの声を大切にす開かれた町政を実現します～

1点目は、一人ひとりの声を大切にす開かれた町政の実現についてであります。町政運営の執行に当たって、町民一人ひとりの声を大切に、町民の皆様にはどういうニーズがあるのか、この事務事業は「誰のため、何のためか」、「費用に対しての効果はどうか」、「行政と民間の役割はどうか」など、今一度しっかりと考え、これまでの慣例に甘んじることなく不断の見直しを行い、効率的かつ効果的な町政の執行に努めてまいります。

また、町民の皆様に対しても、分かりやすい言葉でしっかりと説明しながら、「住みやすい町」の行政サービスを町民の皆様と一緒に築いていきたいと考えております。

財政の概要につきましては、これまでも町広報紙やホームページを通じて公開しておりますが、行政に求められる財政運営の「見える化」に努め、町民の皆様へ、誰もが分かりやすい言葉や内容で情報発信を行い、より丁寧に説明責任を果たしていきたいと考えております。

また、「町民の皆様のニーズをとらえた行政サービスの実施」、「収支バランスの均衡」、「適切な事業の選択による次の世代の負担の軽減」を図るため、平成28年度に策定しました「新ひだか町新財政計画」にも掲げております「歳出予算の削減・抑制」、「緊急の行政課題に対応するための基金残高の増額」、「町債と言われる町の借金の残高減少」を計画的に実行し、さらなる財政の効率的な運営と健全化に努めます。

Ⅱ 基幹産業の強化

～基幹産業の強化と明日への活路をひらく

新分野の産業創出をめざします～

2点目は、基幹産業の強化と明日への活路をひらく新分野の産業創出についてであります。今後、少子高齢化が一層進むことが想定されるなか、本町の基幹産業である第一次産業の強化を図るためには、担い手の確保が重要であることから、次代を担う人材の確保・育成・定着に向け、関係機関等と連携・協力を図りながら、後継者や新規参入者などの担い手対策に取り組むとともに、第三者継承を含めた受入体制の整備についても取り組んでまいります。

また、地域経済の基盤である農林水産業のさらなる振興に向け、国内外での産地間競争に負けないブランド力の維持や、本町の自然環境を活かしたなかで、「オンリーワン」、「ナンバーワン」製品の創出につながるよう努めてまいります。

さらに、本町の優れた地域資源を活用した特産品開発等への支援と、本町の推奨品としての全国に向けたPR事業を推進するとともに、地域での創業や雇用の創出に向けて、関係団体や事業者等との連携した取組を進めます。

Ⅲ 防災対策の強化

～防災対策の強化と災害に強いまちづくりをすすめます～

3点目は、防災対策の強化と災害に強いまちづくりについてであります。私たちが住む新ひだか町は豊かな自然があふれるまちですが、自然の恩恵を受けるのと同時に自然災害も起こりうる二面性もあります。

近年の自然災害は、いつでもどこでも直面する可能性があります。自然現象を止めることは私たちにはできません。しかしながら、普段の生活から災害に備えることで減災が可能であり、防災力を高める取組は重要です。

この防災力を高めるには、自らの命と生活は自らが守る「自助」、地域で助け合って安全を守る「共助」、行政が行う「公助」の3つがしっかりと機能する必要があります。

そのため、町民一人ひとりが日頃から防災意識を持ち、災害に対応する力を身に付ける防災教育の推進、自治会

単位を基本とする自主防災組織の設立による地域ぐるみの協力体制の構築、また、防災行政無線のデジタル化や全国瞬時警報システムの新型受信機導入など、町民の皆様への迅速かつ確実な情報伝達を行うための施策を進めてまいります。

IV 子どもたちの健全育成

～明日を担う子どもたちの健全育成をはかります～

4点目は、明日を担う子どもたちの健全育成についてであります。教育行政については、別途教育長から申し上げますが、本町の教育行政の指針である「新ひだか町教育大綱」に掲げる基本目標の実現に向けて、教育委員会と一層緊密な連携を図りながら、施策の推進に努めてまいります。

子どもたちが未来社会を生きていく上で必要な資質・能力を一層確実に身に付け、高めていくため、学校が家庭や地域及び行政機関と一体となって、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る取組を推進します。

また、「生涯スポーツの町」として、町民の生きがいの創出や青少年の健全育成、さらには仲間づくりやコミュニティの活性化などを図るため、幼児期から、町民の誰もが様々な形でスポーツに親しむことができるよう、地域に密着したスポーツ活動を積極的に推進するなど、暮らしにスポーツがあるまちづくりを進めます。

そして、国際化や高度情報化の急速な進展により社会構造が変化し、グローバル化が進む社会において、共生の意義や豊かな人間性を養う国際化社会に適應できる人材の育成のため、姉妹都市であるレキシントン市との国際相互交流を深めるなど、異文化交流などを推進してまいります。

さらに、公民館、図書館、博物館など社会教育施設における生涯学習推進体制において、豊かな情操を育むため、子どもたちと高齢者や地域の方々が芸術・文化活動などによる異世代交流の場として、地域づくりに生きるネットワークづくりを進めるとともに、町民が芸術・文化を身近に感じ、自主的に文化活動に参加できる場と芸術・文化に接する機会の提供に努めます。

V 生きがいの持てる地域づくり

～誰もがゆとりと生きがいの持てる

地域社会づくりを目指します～

5点目は、誰もがゆとりと生きがいの持てる地域社会づくりについてであります。町民、誰もが住み慣れた地域や自宅でゆとりと生きがいを持ち、安心して暮らしていくため健康寿命を重視し、各種健康診断の慣習化、病気の早期発見・治療、予防事業の展開に努めます。

また、生命を守る医療提供体制の整備を進めるため、民間医療機関との役割分担と連携を推進するとともに、子どもを産める環境整備に取り組んでまいります。

さらに、目の前に迫ってきた病床再編を見据えながら、医師及び医療技術者の確保に努めるとともに、病院事業の赤字削減を図り健全で安定した医療提供体制に努めます。

一方、人口減少と高齢化が進む中で、独居老人や認知症高齢者が増加していることから、高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持って地域で暮らせるための環境づくりに努めるとともに、健康寿命の増進と社会参加を促し、在宅で支援を必要とする人には地域全体で見守り支え合う仕組みを充実させます。

今後においても介護サービスを必要とする人は増加し、サービス提供体制の充実はさらに求められますが、医療、介護分野における働き手不足は深刻であり、マンパワーの確保に努めるとともに、民間活力を最大限に活用した提供体制に努めます。

町民誰もが安心してこの町で暮らしていくためには、これら医療・介護・予防・福祉など、各分野が連携して、切れ目のないサービスの提供体制、いわゆるトータルケアシステムの構築が必要不可欠であり、地域包括支援センター、地域連携室が中心となり各分野の連携に努めます。

本町の障がい者基本計画において、「障がいのある人もない人も、地域社会でお互いを尊重しあい、ともに育ち、ともに働き、安心して暮らせるまちづくり」を将来ビジョンとして掲げております。

その目標達成のための方策のひとつとして、福祉団体と農業者が連携し、障がいのある方々が農業分野で働くことを支援する、いわゆる『農福連携』を推進することで、障がいのある方々が就労できる場の確保と当町の基幹産業である農業の人手不足の解消を図り、障がいのある方々が自立した生活を営む事ができるよう取組を進めます。

VI 環境に配慮したまちづくり

～自然と人が共生する環境を活かした

まちづくりをすすめます～

最後に6点目は、自然と人が共生する環境を活かしたまちづくりについてであります。町内の「山」、「牧場」、「川」、「海」など豊かな自然資源は、先人たちが守り築いてきた大切な財産です。

これらの財産を、次代の人々に引き継いでいくことが私たちに課せられた大きな役割であり、人々の暮らしとそれぞれの自然の恵みが循環し合えるよう、これからも環境の保全に配慮した取組を進めます。

また、豊富な森林資源を有する本町にあって、地元材の活用などにより、身近なところで木の温もりや親しみが感じられるまちづくりに努めてまいります。

さらに、国内有数の桜の名所でもあります“二十間道路桜並木”の保護保全等に向け、今後も雄大な景観を後世に伝え、町民が誇りを持ち、多くの人々に感動を与えられるよう維持管理事業の推進に努めます。

4 むすび

以上、私のまちづくりにかける思いの一端を述べさせていただきましたが、「町民の皆様へのお約束」を実行・達成するためには、皆様のご協力とご支援が不可欠です。町行政を担うものとして、町民の目線に立ち、安全・安心で希望が持て、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

新ひだか町が合併して10年という大きな節目の年が過ぎ、先人から受け継いできた地域の素晴らしい特性や財産を更に発展させ、次の世代に責任と誇りを持って伝えていくために、町民の皆様と様々な活動で一緒できることを期待し、町民の皆様、議会議員の皆様、そして関係機関の皆様の支援、ご協力を心からお願い申し上げます。